

平成 26 年 7 月 7 日

SBJダイレクト利用規定一部変更のお知らせ

平成 26 年 7 月 7 日(月)より、SBJダイレクトに外貨宅配サービス機能を追加することに伴い、「SBJダイレクト利用規定」の記載内容について、下記の通り変更がございますのでご案内申し上げます。

記

【変更内容(変更部分のみ抜粋)】

旧		新
第10条	エクスプレス送金取引	第 10 条 外貨宅配サービス
第11条	自動振替・振込登録	1.取引の内容
第12条	預金担保借入	(1)お客さまからの依頼に基づきお客さまの指定した出金口座より指定する金額を引き落とすことにより両替した外国紙幣をお客さまの指定場所にお届けする事ができます。
第13条	照会サービス	(2)両替の際に適用される外国為替相場は、申込受付け完了時点において当行が呈示する外国為替相場を使用します。
第14条	通知サービス	2.取引の実施日
第15条	届出事項の変更等	取引の実施日は、原則として受付日当日とします。
第16条	取引の記録	ただし、取引の依頼内容の確定時点で当行所定の時限を過ぎている場合、または受付日が銀行休業日の場合その他当日中に取引決済を行うことができない事情がある場合には、受付日の翌営業日となります。
第17条	海外からのご利用時	3.決済依頼の方法
第18条	免責事項等	決済(口座引落とし)の依頼は、当行所定の方法により、決済金額等の所定事項を正確に伝達してください。当行は受信した事項を決済内容とします。
第19条	パスワードの盗取等による不正な資金移動など	4.取消手数料
第20条	解約等	申込後は原則取り消しできません。
第21条	通知等の連絡先	第11条 エクスプレス送金取引
第22条	譲渡・質入・貸与の禁止	第12条 自動振替・振込登録
第23条	サービスの終了	第13条 預金担保借入
第24条	規定等の準用	第14条 照会サービス
第25条	規定の変更等	第15条 通知サービス
第26条	契約期間	第16条 届出事項の変更等
第27条	準拠法・管轄	第17条 取引の記録
各条項本文省略		第18条 海外からのご利用時
		第19条 免責事項等

	第20条	パスワードの盗取等による不正な資金移動など
	第21条	解約等
	第22条	通知等の連絡先
	第23条	譲渡・質入・貸与の禁止
	第24条	サービスの終了
	第25条	規定等の準用
	第26条	規定の変更等
	第27条	契約期間
	第28条	準拠法・管轄
		第10条を除く、条項の本文省略

以上

お問い合わせ先

株式会社SBJ銀行

コールセンター：フリーダイヤル 0120-015-017

携帯・PHS から 03-4560-8017(有料)

受付時間 平日 9:00 ~ 18:00

ホームページ URL: <http://www.sbjbank.co.jp/>